

新年度提出書類

1. 単位子ども会の登録 (提出期限 4月30日(木))

伊勢原市で活動する単位子ども会として登録をします。

提出物

- 2026(令和8)年度 単位子ども会登録票
- 2025(令和7)年度 子ども会活動報告書 ※前年度の活動報告

2. 全国子ども会安全共済会手続関係 (提出期限 4月30日(木))

・「ネットでする安全共済会手続き」をご覧ください

★R8(2026)年度は3月16日(月)から手続可能

ネット入力後、市役所 こども若者支援課へ以下を提出

- 会費(申込人数×400円)
- 共済掛金等報告書(様式06)



3. 注意事項

- ・一度申し込んだ会費は、返金されませんので注意してください。
加入が未定の方については、追加申込みで対応ください。
新1年生については、加入が確定している方のみ、初回に申込みをしてください。
- ・2026(令和8)年4月1日現在、満3歳以下の幼児は、保護者も一緒に加入してください。
- ・育成会・指導者が必ず加入するようお願いいたします(子どもだけの加入はできません)。
賠償責任保険の関係上、単位子ども会育成会長は必ず加入してください。
- ・提出期限に間に合わなかった場合、保険適用開始が4月1日となりませんので、ご了承ください(遅れる可能性がある場合には、事前に事務局へご相談ください)。
- ・不明な点がありましたら、市子連事務局(こども若者支援課)までお問い合わせください。
- ・子ども会活動に参加する保護者の方は、加入をお勧めします。

4. 申し込み・適用期間

- ・4月30日(木)17:00までの申し込みで、4月1日(水)から補償が開始します。
- ・4月30日(木)以降は毎週木曜日10:00までに申し込みをいただくと、翌日金曜日から補償開始となります。
- ・適用期間は2027年(令和9年)3月31日までとなります。



提出・問い合わせ先

伊勢原市子ども会育成会連絡協議会 事務局 (こども若者支援課) TEL94-4647
(伊勢原市田中 348 番地 伊勢原市役所分庁舎 こどもみらいプラザ1階4番窓口)
受付時間: 月曜日~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後5時

✉ seisyounen@isehara-city.jp

